

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和4年度 第2回 米原市子ども・子育て審議会（オンライン会議）
開 催 日 時	令和4年12月21日（水）19時00分～20時15分
開 催 場 所	米原市役所3階 会議室3-D（オンライン会場）
出席者および欠席者	出席者：（オンライン参加者）西川正晃委員（会長）、福永ひろみ委員、西川敦子委員、村山善信委員、松島美知子委員、北村きよみ委員、大依久人委員、三條美和委員（副会長）、草野弘規委員、岸根千代美委員、東出妙子委員 事務局：くらし支援部長：松岡一明 子ども未来局長：嵐真弓 子育て支援課：高橋仁、江竜和信、木田貴弘、布施康之 保育幼稚園課：小寺真司課長、五十嵐由香里 欠席者：戸田光子委員、土田千恵委員、赤堀泰久委員、川部麻美委員、三輪恵美委員
議 題	（1）第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
結 論	第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて説明し、市議会の意見、パブリックコメントで市民の意見を照会した後、次回審議会ですら見直しについて最終報告する。
事務局	開会 本日は、何かとご多用の中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから「令和4年度第2回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。私は保育幼稚園課の小寺です。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず審議会を始めるに当たりまして、米原市くらし支援部長がご挨拶申し上げます。
くらし支援部長	皆さん、こんばんは。米原市くらし支援部長の松岡でございます。 本日は、「令和4年度 第2回米原市子ども・子育て審議会」を開催させていただきましたところ、夜分にも関わらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろから、本市の子ども・子育て支援事業の推進に、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。 さて、子ども政策の司令塔となる、こども家庭庁が令和5年4月に発足します。政府は、発足理由の1つとして、子どもたちが危機的な状況に置かれていることを挙げています。例として、児童虐待の数が令和2年度は20万5029件と過去最高となりましたし、少子化も深刻です。日本全体の出生数は、令和3年の81万2千人から、今年は77万1千人程度に減少し、合計特殊出生率も、令和3年の1.30から1.27程度と大きく前年を下回る公算となっています。 このような状況の中、こども家庭庁は、これまでの組織の縦割りで支

事務局	<p>援から取りこぼされていた子どもを生じさせないよう、「子どもが真ん中にいる」社会を目指して設置されます。本市においても、情報収集に努め、これまで以上に、子どもへの支援、子育ての支援に注力していく必要があると認識しています。</p> <p>本日は、今年度2回目の米原市子ども・子育て審議会となり、令和4年度が「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」の中間年に当たることから、計画の中間見直しについてご審議いただきます。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場から、計画の見直し案について、また、子育てや子どもたちを取り巻く環境に対して忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>はなはだ簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは議事に入らせていただく前に、会議の成立でございますが、「米原市こども子育て審議会条例第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の出席委員数は、16名のうち、オンラインでの参加が12名、オンライン会場での参加が0名、合計12名ですので、本審議会が成立しておりますことを報告します。また、本日欠席の委員の報告をいたします。戸田委員、土田委員、赤堀委員、川部委員、三輪委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本日の審議会につきましては、「米原市付属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして、公開で行います。また、審議会の議事録の要点を無記名で、市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は先に送付させていただきます。資料は事前に郵送にて送付させていただきます。また本日は画面上で追加の資料をお示しいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず開会に当たりまして、西川会長から御挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>皆さんこんばんは。大変遅い時間からありがとうございます。挨拶は簡単に一点とさせていただきます。今日は、計画の中間見直しということで、そのことについて議論をしていただきます。それぞれの立場から、どうかお気づきの点を御意見いただければと思います。以上です。</p>
事務局	<p>それでは、議事に移りたいと存じます。ここからの進行につきましては、条例第6条第1項によりまして、西川会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、司会を務めさせていただきます。会議が円滑に進みますよう、皆様どうぞご協力よろしくお願いいたします。会議次</p>

事務局

第の2、議題(1)の「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)」の内、資料1ページから資料6ページの「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策の見直し」について、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、議題(1)「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し(案)」についてご説明します。

資料1ページ、2ページをご確認ください。まず、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてです。「1 本計画の概要」ですが、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、令和2年3月に第2期米原市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

この計画は、「夢育み 笑顔あふれる米原市 ～子どもとともに光るまち～」を基本理念とし、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。

つづいて、「2 見直しの必要性」についてですが、令和4年度は、計画期間の中間年に当たり、本計画において、各事業の数値目標や関連施設の整備状況などが大きく乖離している場合には、中間年を目安として、必要に応じて見直すこととしています。このことから、これまでの実績を踏まえ、より現状に即した子ども・子育て支援の推進を図るため、今回中間見直しを実施することとし、各事業について利用実績やニーズを踏まえた所要の修正を行います。

中間年の見直しについては、内閣府子ども・子育て本部参事官事務連絡の考え方に従って行いました。詳細な説明は省略させていただきますが、1ページ下から3行目、また以降の、「乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことや、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応していただきたい。」とあることから、本市においても、「新型コロナウイルス感染症の影響を受け、平常時と異なる状況であった事業などについては、中間見直しを行わない」こととしました。

つづきまして、私の方から、「2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策の見直し」についてご説明します。資料1の3ページをご確認ください。また、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画につきましては、65、66ページに関連する内容になります。

今回の中間見直しにつきましては、8月に開催されました第1回子ども・子育て審議会において提案しましたとおり、幼児期の教育・保育提供区域の見直しに当たり、現在の全市1提供区域を見直すものになります。

まず、「①現在の提供区域の状況」につきまして、教育・保育提供区域を広く設定することで需給調整の柔軟性が高くなり、安定して教育・保育を提供できることから、米原市では、全市を1提供区域として設定し

ています。

次に、「②教育・保育の量の見込みと提供体制の現状」につきまして、参考資料1ページを併せて御覧ください。米原市の就学前の子どもの数は減少傾向にありますが、市内の子どもの数には地域差があり、山東・伊吹地域および米原地域の河南小学校区については減少傾向に、近江地域については横ばい、米原地域の米原小学校区については増加傾向にあります。

また、米原小学校区は、大規模な住宅開発が計画されており、令和8年度から徐々に保育需要が高まるものと推測しています。

資料1の3ページに戻ります。次に、「③全市を1提供区域にしていることでの課題」につきまして、1点目に、市内の子どもの数には地域差があることから、地域によって量の見込みと提供体制に過不足が生じており、地域ごとの傾向が見えにくいこと。2点目に、地域によって保育需要が増加する場合に、施設整備の必要性について計画上の説明が難しいこと。3点目に、少子化や核家族化、共働き家庭の就労形態の変化などの影響に伴い、3歳以上の短時部である1号認定を中心に利用定員の余剰が生じる一方、長時部である2号認定・3号認定の定員が不足し、待機児童が発生する可能性が高いことが挙げられます。3ページの一冊下の表は、市全域の1提供区域の利用定員と保育ニーズとの差し引きを示しており、地域ごとの傾向が見えにくくなっている状況です。

続きまして、資料1の4ページおよび参考資料1の2ページをご覧ください。現在の状況や課題を踏まえ、地域の実態に応じた保育ニーズの傾向が分かりやすいよう、提供区域を1提供区域から2提供区域への変更を考えています。

提供区域は2提供区域として、1つは、山東地域・伊吹地域・米原地域の河南小学校区、もう1つは、近江地域・米原地域の米原小学校区です。参考資料1の2ページの地図上で、青色の囲いが山東地域・伊吹地域・米原地域の河南小学校区で、オレンジ色の囲いが近江地域・米原地域の米原小学校区です。

資料1の4ページおよび参考資料1の3ページをご覧ください。

山東地域・伊吹地域・米原地域の河南小学校区の保育ニーズは0～2歳児の低年齢児の保育需要は増加していますが、全体的には減少傾向にあり、自宅から近い地域内の園へ入園できる柔軟性のある保育需要となっており、それぞれの地域内で対応が可能な状況です。

一方、近江地域・米原地域の米原小学校区の保育ニーズは低年齢児の保育需要が増加しており、0歳児に利用定員の不足が生じています。また、米原小学校区については、今後、大規模な住宅開発が計画されており、令和8年度から0～2歳児を中心に保育需要が高まると推測しています。このため、保育ニーズや保護者の利便性を考慮し、入園希望者が自宅から近い園を利用できるよう、近江地域・米原地域の米原小学校区を一つの提供区域とし、保育の受け皿確保を進めていきたいと考えてお

	<p>ります。</p> <p>結論としまして、教育・保育提供区域を1提供区域から2提供区域に変更することで、地域の実態に応じた保育ニーズの傾向と課題を把握し、利用定員の見直しの必要性や、保育需要が増加する場合の保育の受け皿となる施設整備の必要性について計画に基づき説明を行うことで、課題への対策を講じることができるようになります。</p> <p>続きまして、資料1の5・6ページを御覧ください。「⑤1提供区から2提供区域への変更による教育・保育の量の見込みと提供体制について」は、見直し前の1提供区域の表から、見直し後の2提供区域ごとの表へと変更することになります。</p> <p>資料1の6ページのとおり、2提供区域に分けて表示しています。表中①の量の見込みについては、令和2年度から4年度までは計画値がないため表示しておりません。令和5年度、6年度につきましては、4ページの入園申込者数の推計値に基づき数値を表示しています。②の確保内容については、利用定員の数を表示しており、③の利用者数は令和2年度・3年度は実績を、令和4年度は見込みの数値を表示しております。全体的に3歳以上の短時部である1号認定の保育需要は減少しており、低年齢児の保育需要は増加している状況です。今後、利用定員の見直しにつきましても検討してまいります。</p> <p>以上、教育・保育提供区域につきまして、1提供区域から2提供区域への見直し内容の説明とさせていただきます。見直しにつきまして御意見をよろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。計画の中間見直しについて、特に、1提供区域から2提供区域への変更について中心に説明していただきました。</p> <p>お分かりいただけましたか。そのあたりも含めてご質問、ご意見ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>1提供区域から2提供区域への現状課題と、提供区域を見直すということは、分かりましたが、2提供区域にすることで、不足する定員分が補えるという理解でいいですか。そのために提供区域を2にするという結論でいいのか。そうならメリットということですが、デメリットは特にないのですか。冒頭、1提供区域にすることで柔軟に提供できるという説明があったと思うのですが、その点をもう一度お聞きしたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>私も、このあたりは明確にと思ったのですが、まず御質問の2点について事務局お願いします。1点目、2提供区域によって不足分を補えるという理解でいいのか、つまり補えるのかということ。2点目、メリット、デメリットを少し整理して簡潔に説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>2提供区域にするというのは、保育の受け皿を増やす、需要に応える</p>

	<p>ということです。近江、米原地域では、住宅開発が計画されていて、保育需要の増加が予想されているので、保護者の利便性を考えると、エリア内で利用していただけるように2つの提供区域としたいと考えました。現在の提供区域は、全市を1提供区域とし、需給調整の柔軟性を高く設定していて、受入枠も確保出来ていますが、例えば米原から山東へなど、デメリットなこともあります。</p>
<p>会長</p>	<p>補えるかどうか、補うためだということはもちろんですが、例えば、米原、近江の増加が予想されている地域は、2提供区域にすることで近くの園を利用出来るということですね。市全体で見るとまんべんなく広がっているけれど遠くへ行っていらっしゃる方もおられる。だから、ある程度、増加が予想される地域と、補えている地域とに分けて、足りなくなったら近くで確保していけるように2提供区域にするということでしょうか。皆さん分かっていただけたでしょうか。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の見方について質問します。令和5年度、山東地域・伊吹地域・米原地域の河南小学校区の3号認定0才児は、マイナス2で、近江地域・米原地域の米原小学校区はマイナス8ですが、1号認定が、プラス125なので、それをスライドさせるのですか。教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>大事なお質問だと思います。マイナスの意味については明確にされたと思うのですが、もう一度事務局ご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3ページの表は、1提供区域の場合の利用について示しています。令和4年度、山東、伊吹、河南地域の3号認定0才児は、マイナス2で、5年度もマイナス2ですが、その後は、充足しています。一方で、米原地域、米原小学校区については、令和4年度の0才児の人数がマイナス15で、今後も増加する予想です。従って、2提供区域にすることで、近くの園を利用出来る体制を整えていくということです。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほどの話とつながると思うのですが、2提供区域に分けることによって近江、米原地域にマイナスが増えていますね。明確に近隣で通いたい方々がこれだけの数あるということです。2提供区域に分けることでマイナスが増加するのではなく、1提供区域では、数が、広すぎて薄まって紛れてしまう。どの地域にマイナスが集中しているかが重要であり、確認できることでこれを確保していく動きをするという理解でよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、結構です。</p>
<p>会長</p>	<p>これだけでは、2提供区域にすることで、マイナスが増えるのではな</p>

事務局

いかという印象を受けますが、そうではない。近隣で通えない人がいるから確保する。行政の動きをしやすくするためにもこの数字を出しているらっしゃると思います。皆さん、よろしいでしょうか。大体、2提供区域について分かっていたでしょうか。

それでは、次の課題に進みたいと思います。

会議次第の2 議題(1)の「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画中間見直し(案)」の内、資料7ページから14ページの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

つづきまして、「3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策の見直し」についてご説明します。資料7ページから14ページをご確認ください。

子ども・子育て支援法第59条では、同法第1～13号に掲げられている「地域子ども・子育て支援事業」を行うこととされています。本市が策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って各事業を実施していますが、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制について、事業の実施状況や利用状況によって量の見込みや確保方策の見直しが必要な事業について、中間見直しを行います。それでは、それぞれの事業について、中間見直しの有無、見直しの内容について順番にご説明します。

まず、(1)利用者支援に関する事業です。本事業は、「子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供および必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業」で、米原市では、子育て世代包括支援センターを設置しています。

量の見込みや確保方策の実績値は計画値どおりですので、見直しは行いませんが、設置場所が「米原げんきステーション」から「市民交流プラザ(ルッチプラザ)」に変更となったことから、「提供体制確保の方向性」の内容について一部修正を行います。

つづきまして、(2)地域子育て支援拠点事業です。8ページをご確認ください。本事業は、乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年度、3年度と事前予約を導入し、受入人数の制限を行ったことから、当初計画値の量の見込み11,492人、11,180人から利用者実績は4,096人、4,292人と減少しました。

しかしながら、令和4年度から地域子育て支援センター合同事業を再開したことや、予約人数枠を状況に応じて調整したことから、利用者は徐々に増加しています。また、オンライン相談やリモート会議等ができる体制を整備し、コロナ禍でも利用しやすい環境整備に取り組んでいる

ことから、見直しは行わないこととしました。

つづきまして、(3) 妊婦健康診査です。本事業は「妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②健康計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。」令和3年度は、母子手帳発行数が減少し、利用者数も計画値の265人から実績は238人と減少となっており、令和4年度もその傾向は続いています。概ね当初の計画通りであるため、見直しは行わないこととしております。

つづきまして、資料9ページの(4) 乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。出生数は当初の計画より減少し、訪問世帯数の実績値も減少していますが、概ね当初の計画通りであるため、見直しは行わないこととします。

つづきまして、(5) 養育支援訪問事業です。養育支援が特に必要な家庭に対して居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。本事業につきましては、訪問世帯数の実績値は当初計画値を少し下回っていますが、延べ訪問回数は逆に上回っていることから、概ね当初の計画通りとし、見直しは行いません。

つづきまして、(6) 子育て短期支援事業についてです。保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。具体的な事業としては、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。参考資料を御覧ください。

米原市では、園での一時預かり事業やファミリーサポートセンターなど、日帰りでお子さんをお預かりする取組は、これまでからありました。しかしながら、様々な家庭環境や事情を抱える子育て世代が増えています。また、児童虐待が年々増加する中で、その一端に、育児疲れや育児不安など、保護者の精神上的事由が挙げられます。

これまで、米原市では本事業を実施していませんでしたが、保護者のレスパイトや入院などによる、宿泊を伴う子どもさんのお預かりの必要性が高まっていると考え、市外にある1施設と市内の2軒の里親を受入施設に指定し、ショートステイの事業を開始しました。

具体的には、2の(1)から(4)までにあるような保護者が養育する児童を対象とし、7日以内で、5の表にあるような費用負担で、お預かりするという事業です。なお、表の費用は、子ども1人の1日当たりの金額です。

資料1に戻ります。量の見込みとしては2人としており、受け入れ態勢としては、3施設各2人を確保しています。

なお、トワイライトステイ事業は、保護者の急な仕事の都合などによ

り、平日の夜間や休日に子どもだけで過ごすことがないようお預かりする事業です。受け入れ態勢の構築の課題もありますが、今後ニーズが増大してきた場合に、近隣市町とも連携しながら提供体制を確保するよう検討していきます。

つづきまして、(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）についてです。ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなど育児の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。11 ページをご確認ください。新型コロナウイルス感染症等の影響により、量の見込み、確保方策とも、当初の計画値より利用実績が減少していますが、令和3年度、令和4年度と徐々に利用が回復傾向にあることから、見直しは行いません。

つづいて、(8) —1 幼稚園型一時預かり事業です。本事業は家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、主として昼間に幼稚園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。幼稚園における一時預かりについては、令和2年度、令和3年度の延べ利用者数は計画値の4,567人、4,555人から実績値の5,751人、6,701人へといずれも当初計画より増加していることから、令和2年度、令和3年度の利用者数実績値に基づき、量の見込みを見直しすることとし、令和5年度、令和6年度の量の見込みを、それぞれ6,800人に見直します。

つづいて、(8) —2 一般型一時預かり事業についてです。12 ページをご確認ください。家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育所、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

一般型一時預かり事業については、当初計画値の延べ利用者数810人、827人に対して、実績値は722人、629人と利用が減少していますが、令和4年度は令和3年度よりも増加傾向となる見込みであることから、見直しは行いません。

つづきまして、(9) 延長保育事業です。保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園や保育所等で保育を実施する事業です。延長保育事業については、令和2年度、令和3年度の量の見込みの計画値、225人、245人に対して、実績値はそれぞれ421人、445人となりました。当初計画値より実利用者数が増加していることから、令和5年度、令和6年度の量の見込みを450人に見直します。

つづいて、(10) 病児保育事業です。13 ページをご確認ください。病児・病後児保育事業は、医療機関や保育所などに付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業となります。新型コロナウイルス感染症等の影響により、病児・病後児対応型、体調

<p>会長</p>	<p>不良児対応型とも、当初計画値より利用者実績は減少しています。しかしながら、利用者は徐々に増加傾向にあることから、見直しは行わないこととしています。</p> <p>つづいて、(11) 放課後児童健全育成事業です。本事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後に小学校の余剰教室等を利用して生活と遊びの場を提供する事業です。13 ページ、14 ページをご確認ください。</p> <p>大変申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いします。画面に映していますとおり、[量の見込みと確保方策] の見直しの部分の学年別の量の見込みが当初計画のままとなっていましたので、表のとおり修正をお願いします。</p> <p>また、[見直しの内容について] なお以降の所ですが、「量の見込みの合計は概ね計画値通りであることから見直しは行いません。」を「確保方策【人】については、予定どおり施設整備を行い、受入れ体制を整えていることから見直しは行いません。」に修正をお願いします。</p> <p>資料 13 ページ、14 ページにお戻りください。令和 2 年度、3 年度の量の見込みの計画値の合計 871 人、885 人に対して、実績値の合計は 840 人、850 人と概ね計画通りとなりました。しかしながら、学年別の量の見込みについて見ると、低学年の利用が当初見込みより増加し、逆に高学年の利用は当初見込みより減少したことから、学年別の量の見込みを見直します。なお、確保方策【人】については、予定どおり、施設の整備を行い、受入体制を整えてきたことから、990 人と当初計画どおりとしています。また、確保方策【か所】については、坂田小学校区で、米原市社会福祉協議会が運営していた「近江げんきッズ坂田」が NPO 法人わかかが運営する「さかっこクラブ」に事業継承されたことにより、令和 5 年度、6 年度の箇所数を 11 か所から 10 か所に見直します。</p> <p>最後に、(12) 実費徴収に係る補足給付事業です。</p> <p>支給認定を受ける保護者のうち、低所得で生計が困難であるものの子が、特定教育、保育等の提供を受けた場合において、当該支給認定保護者が、支払うべき実費徴収額の一部に対して給付費を給付する事業です。</p> <p>本事業は、対象世帯への補足給付事業であり、目標時の設定は行わないため見直しは行いません。</p> <p>以上で、議題（1）「第 2 期米原市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（案）」について説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。それぞれの立場で感じておられることがあると思いますのでよろしくお願ひ致します。色々と数字を点検しておられる段階かと思いますが、お気づきの点がございませ</p>
-----------	---

<p>会長</p>	<p>たらよろしくお願ひします</p> <p>それでは、私から意見を述べさせていただきます。例えば、12 ページ（9）延長保育事業のことですが、よく見直してみると、令和5年は、234人のところを450人に、令和6年も同じく450人に見直されるそうですが、約2倍の人数になっています。確保するための数字は納得しますが、この審議会でもよく話に出るように、現場は対応できるのですか。現実的に無理は生じないのでしょうか。そのことについての、ご配慮や安心材料はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際、延長保育については、各園にご苦勞を掛けています。その中で、時間的に少しずつずらして降園したり、異年齢の子と一緒に保育するなど、シフトを工夫して、今は対応していただいています。今後、450人がさらに増え続け、乳児の割合が高くなった場合は、別の対応を考えていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>現場は、何とかやっけていけるのではないかという回答をいただきました。実際のところ、かなり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業があるが、そのあたりについては修正を行わないということで、詳しく説明いただき分かりやすかったと思うのですが、他にいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>（2）地域子育て支援拠点事業について質問します。子育て支援センターについて、コロナ禍であり、利用を週1回の限定とし、事前予約制で行われていますが、過去に利用されていた方の中には、毎日行かれていた方もあります。今後は、徐々に条件を緩和されていくということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、少しずつコロナと相談しながら、利用人数も各園で調整しながら実施しています。コロナが落ち着いてくれば、徐々に緩和も考えますが、なかなか従来どおりに戻するのが難しいと言えますので、当面は、原則週1回の利用を続けたいと考えています。また、例外的に、利用者の中で、職員が感じるほどのしんどさをお持ちの保護者の方には、個別に声掛けをさせてもらっています。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一点よろしいか。一般の一時預かり事業について質問します。実績数としては、見込みより減っているのですが、コロナ禍で、利用者が少なくなったのか、受付数を減らされたのか教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>他の預かり事業については、増加または現状維持なのに対して、この事業は、減っているのはなぜかというご質問でした。事務局いかがです</p>

事務局	<p>か。</p> <p>実際に、一般型の一時的預かりというのは、未就園の子で、比較的年齢が低い0才から2才の子です。ここ最近、0才から2才の子の就園率が高くなってきているので、一般型一時的預かりのニーズは、徐々に減少していると考えています。一方で、幼稚園型の一時的預かりの方は、普段は、2時までの1号降園でいけますが、保護者の就労形態が多様になってきており、時々3時、4時まで預けたいといったニーズが増加しており、利用が増加していると推測しています。</p>
会長	<p>コロナで制限しているというはなかったのですか。</p>
事務局	<p>ゼロということではありません。新型コロナウイルス感染症の感染が、園内で広がっている場合は、事情を話し、相談させていただいて事業中止した例もありますので、全然ではないと理解してください。</p>
会長	<p>希望者は全部受け入れられているのですか。体制的に断ることはありますか。また、体制は整っていますか。</p>
事務局	<p>万全の体制とは言えません。一時的預かりの職員はいますが、たまたま、0才児の利用申込が、4、5人になると日程の調整等々で断らないといけない現状があります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。具体的に、未就園の方の就園率が上がっている。その辺りが、大きな理由だということがよく分かりました。他にご意見いかがですか。当初、計画になかったショートステイなど、先ほどの説明でよく分かったとは思いますが、何かご意見があればいかがですか。</p> <p>丁寧にご説明いただいたので、中間見直しの件についても、皆さんよくご理解していただいたと思います。特に、まとめることはないのですが、中間見直しについては、ご質問いただきありがとうございました。せっかくの機会ですので、皆さん、何か話題提供していただけるとありがたいのですが、どうですか。</p>
委員	<p>子育て支援センターについて、平日は開催されていますが、土日の開催が米原市にはないので、未就園児や低学年の子が遊べる施設が欲しいという意見があります。是非、土日開催できるような別事業を計画、検討していただきたいと思います。そうすれば、子育て世代包括支援センターや、一般型一時的預かり事業、ファミリーサポートセンター事業もまとめて将来的に子育ての拠点となるのではと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局、すぐにお答えいただくことではありませんが、そういう意見があったということをお願いします。今日は、色々なご意見をいただきありがとうございました。皆様のご意見をふまえて、審議会としての意見をまとめていけたらと思います。それでは最後に今後のスケジュールについて事務局から説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回ご意見いただきましたところの修正等を踏まえまして、令和5年1月に市議会の方に報告させていただきます。また、1月～2月にパブリックコメントを行い市民の方に対する意見を照会させていただきます。そして3月に開催予定の第3回子ども・子育て審議会で最終報告をさせていただきます予定となっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会の意見を踏まえて今後、市議会への報告、パブリックコメントで出された意見に基づき、必要に応じて調整や修正があるという説明でした。最終的には3月頃に開催する第3回子ども・子育て審議会に報告するという流れになります。</p> <p>本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上で、本日本日予定しておりました議題を全て終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局へお返しします。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>西川会長そして委員の皆さま、本日は熱心にご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>ここで事務局からご連絡いたします。一点訂正の報告をいたします。会議の成立について、本日の出席委員数を12名と報告させていただきましたが、正しくは出席委員数11名となります。出席委員数11名、欠席委員数5名、合計16名で過半数以上の出席がありますので、会議の成立を報告いたします。申し訳ありませんでした。</p> <p>また、令和4年度第3回目の子ども・子育て審議会の開催予定についてです。今回議論いただきました中間見直しについての最終報告ならびに令和5年度の子ども・子育て支援事業の説明等を行うため、第3回会議を、令和5年3月頃に予定しています。この委員構成での審議会は最後となります。事前に文章にてご案内いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。それでは閉会に当たりまして、米原市くらし支援部こども未来局長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>こども未来局長</p>	<p>米原市くらし支援部こども未来局長の畠です。</p> <p>閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり審議会の円滑な運営にご協力いた</p>

	<p> いただきありがとうございました。西川会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき誠にありがとうございました。 </p> <p> 本日は、今年度が「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画」の中間年に当たることから、計画の中間見直しについてご審議いただきました。 </p> <p> 「教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策の見直し」については、市全体では出生数の減少により保育の利用ニーズの減少傾向が続いていますが、米原・近江地域のみで見ると、逆に増加傾向であることから、この地域での教育・保育の提供体制を確保していくため、提供区域を1提供区域から2提供区域に変更する案を提示させていただきました。 </p> <p> また、「地域子ども・子育て支援事業」については、出生数が見込み以上に減少したほか、令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和4年度においてもその影響は続いています。オンライン相談を導入するなど、サービスを利用しやすい環境整備に努め、工夫しながら何とか事業の推進に努めてまいりました。 </p> <p> 今回の中間見直しについても、本来であれば令和2年度、令和3年度の実績や傾向を踏まえて検討するところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平常時と大きく異なる状況であった事業や希望者が利用できる状況である事業については、中間見直しを行わないこととし、米原市の地域子ども・子育て支援事業全体が縮小しないような見直しとさせていただきます。 </p> <p> 次回会議は、3月頃を予定しております。パブリックコメントなどでいただいた意見を踏まえて、最終案を報告させていただければと思います。 </p> <p> 簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。 </p>
--	---

会議の公開・非公開の別	■公開 傍聴者： 0人 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 一部公開または非公開とした理由 ()
会議録の公開・非公開の別	■開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非公開(根拠法令等：)
全部記録の有無	会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
担当課	くらし支援部こども未来局子育て支援課

